

# 広報

平成29年  
2月10日号

No. 461

# ふながた

## 山形県内のマンホール「大江町」

大江町では、「最上川舟運の歴史とロマンの町」をキャッチフレーズに、水郷大江夏まつりの「最上川と花火」をデザインしている。



## お知らせ版

### 生活習慣病予防のための 講演会

▼日時／3月1日(水)  
午後1時15分

▼場所／保健センター

▼内容／○講演「若い世代の食生活の現状と課題について」

(公社)山形県栄養士会

会長 西村恵美子 氏

▼べ切／2月22日(水)

▼問い合わせ／

舟形町税務福祉課健康介護班  
☎(32) 2111 (内線352)

### 農林大学校「研修生」募集

▼コース／

①新規就農支援研修

②農業ビジネス支援研修

▼研修期間／

平成29年4月～(1年間)

▼募集人員／①50名 ②20名

▼研修先／農業関係試験研究

機関、先進農業経営者、農林大

学校 他

▼受講料／無料

▼問い合わせ／

山形県立農林大学校研修部  
☎(22) 8794

## 地域おこし協力隊 ながえもんサロン 「お茶のみすっぺ」

地域おこし協力の長江亨さん(長沢第2)が企画している「交流の場」です。

お茶やコーヒーを飲みながら、自由にお話しませんか。お誘いあわせの上、気軽にお越しください。

▼日時／①2月15日(水) ②3月22日(水)  
③2月22日(水) ④3月29日(水)  
午前11時～午後3時

▼場所／①②生涯学習センター  
③④堀内地区生活改善センター

▼費用／無料

▼その他／申込み不要。お茶・ジュース、お菓子等の持ち込み大歓迎です。

▼問い合わせ／舟形町地域おこし協力隊 長江  
☎(32) 2111 (内線316)

## 希少淡水魚の生息する自然を守ろう！

一緒に保全保護活動をしてくださる方を募集します

イバラトミヨは清流にだけ生息する、トゲウオ科トミヨ属の淡水魚で、雄物型は絶滅危惧種に指定されています。舟形町では、平成26年8月に西堀地内でイバラトミヨが発見されました。

縄文里の会では、希少な淡水魚の生息環境の保全保護に取り組んでおり、一緒に活動してくださる方を募集しています。

### ▼生息地の環境整備について

保全保護活動は、やまがた緑環境税の支援のもとに展開してきました。

### ▼今後の活動について

○希少淡水魚保全保護に関心のある方を町内外から募集

○生息地の確認や意見交換会 他

▼問い合わせ／縄文里の会 会長 伊藤清紀  
☎090 (8787) 8300

# 山形県若者定着奨学金返還支援事業

## 「市町村連携枠」助成候補者募集

舟形町における将来の担い手となる若者の地元への回帰・定着を促進するため、舟形町教育振興修学資金の貸与を受け、一定の要件を満たす方に対して、舟形町と山形県が連携して町修学資金の返還を支援する事業の対象者を募集します。

平成 29 年度  
大学等在学・  
進学予定者向け

▼募集期間／3月1日(水)～30日(木)

▼募集人数／7名

▼募集対象者／舟形町教育振興修学資金の貸付を希望する方または貸付を受けている方など

▼助成方法／助成候補者に認定された方が、大学等を卒業後、6ヵ月以内に舟形町内に居住かつ対象産業分野に3年間就業する等の要件を満たし、町長から認定された場合に助成します。

※助成金額は、山形県が舟形町教育振興修学資金貸付基金へ本人の代わりに支払います。

▼助成金額／助成候補者の認定を受けた年度以降に修学資金の貸与を受けた月数に2万6千円を乗じた額を上限に支援します。

ただし、舟形町以外の県内の市町村に居住した場合は、助成金額が1/2に減額となります。

▼その他／応募に関する詳細は、舟形町教育振興修学資金申請時に問い合わせください。

▼申込み・問い合わせ／舟形町教育委員会 ☎(32) 2379

### 農政班からのお知らせ

## 今年度の有害鳥獣(クマ、サル、イノシシ)について

日頃から有害鳥獣に関して情報提供いただきありがとうございます。町だけでは把握できない情報もありますので、引き続き情報提供へのご協力をよろしくお願い致します。

今年度、町内で有害鳥獣の目撃件数と農作物の被害が増加しており、最上郡内でも人身被害や住宅への侵入被害などがありました。また、他県ではクマやイノシシによる死亡事故が発生するなど、被害防止対策が今後の課題となっています。春先から農作業や山菜採りなどで入山される際には、十分ご注意ください。

#### ○舟形町猟友会の活動について

舟形町猟友会は現在24名が在籍し、有害駆除や生息調査などの活動を行なっています。

主な活動内容は、有害鳥獣の目撃や被害があった地域において捕獲罠の設置や毎週定期的な巡回などを行い、被害を最小限に抑えています。また、民家付近では原則として銃を撃つことは禁止されているため、状況に応じて花火による追払いを実施し人身被害を防止するなど、さまざまな活動を行なっています。

#### ○舟形町猟友会より町民のみなさんへのお願い

設置した罠はけがをする場合があります。有害鳥獣は人間の気配に敏感なため、興味本位で罠付近に近づかないようにしてください。町民のみなさんのご理解とご協力を何卒よろしくお願い致します。

▼問い合わせ／舟形町産業振興課農政班 ☎(32) 2111 (内線427)

町内での目撃件数と被害件数 平成28年12月1日現在

有害鳥獣	目撃件数		農作物被害	
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
クマ	22件	15件	5件	2件
サル	14件	1件	3件	0件
イノシシ	10件	2件	7件	2件
合計	46件	18件	15件	4件



捕獲したイノシシ(成獣オス) 体長約150cm 体重約80kg  
(平成28年12月12日 経檀原地内)

**青色申告を  
始めましょう**

政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行なっている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、**3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する**必要があります。この申請を行えば、平成29年分の所得から、青色申告を行うことができます。  
(申告時期は平成30年2～3月)

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもあります。

▼**問い合わせ**／  
東北農政局山形県拠点  
☎023(622)7231

# 入居者募集

## ～子育て支援住宅「ハイムひだまり」～

▼**募集**／1戸（子育て支援住宅 ハイムひだまりⅢ N-4）

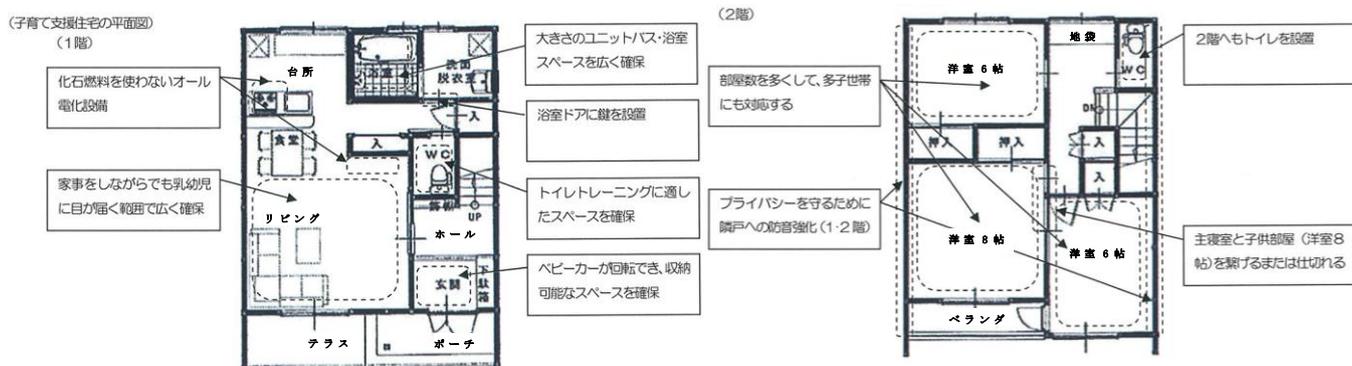
▼**入居可能日**／平成29年3月中旬～下旬

▼**入居者資格**／次のすべての要件に該当する方。

- ①小学生までのお子さんがいる世帯または出産予定の世帯。
- ②税および公共料金等の滞納がない世帯。
- ③入居後に町内会組織などの地域活動へ積極的に参加する意志がある世帯。
- ④入居時に賃貸保証会社と賃貸保証の契約を自己負担で締結できる世帯。
- ⑤入居申込者及び同居しようとする者に暴力団員がいないこと。

※**居期限付き入居**／子ども（2名以上は下の子）が12歳に達する年度末まで。

▼**間取り**／3LDKメゾネットタイプ（屋外に物置あり）



▼**使用料**／同居する小学生までの子どもの数より次のとおりとなります。

0人／40,000円（出産予定がある場合）

1人／35,000円 2人以上／30,000円

▼**敷金**／使用料の2ヵ月分

▼**申込方法**／

申込書および添付書類を舟形町役場地域整備課まで提出してください。申込書は地域整備課に準備してあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

※添付書類 ①住民票 ②所得証明書 ③納税証明書 ④その他町長が必要と認めるもの

▼**選考方法**／

申込書の内容を審査の上、入居者選考委員会の意見を聞いて選考します。

その後においても申込者数が募集戸数を超える場合は、公開抽選により決定します。

▼**切**／2月28日（火）

▼**申込み・問い合わせ**／舟形町地域整備課生活環境班 ☎(32)2111（内線441）

平成 28 年度保健事業のお知らせ

# 保健センターだより



## ◆乳幼児健診◆

月日	健診名	対象年齢	受付時間	集合場所	持ち物
3月8日(水)	1歳6ヵ月児健診	平成27年6～8月生	午後0時40分～ 0時50分	保健センター1階	母子手帳、問診票、歯の健康手帳、 子育てサポートシート
	1歳児健診	平成28年2月生	午後0時50分～ 1時	保健センター2階	母子手帳、歯の健康手帳、フッ素塗布申込書
	歯科検診 フッ素塗布	平成27年10・11月生	午後1時～ 1時30分	保健センター2階	歯の健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ、タオル
3月9日(木)	育児プレスタート講座 ※要事前申込み	平成29年4～6月出産 予定の妊婦及び家族	午前9時50分～ 10時	保健センター1階	母子手帳、筆記用具

《定期健康相談》 ▼相談日 / 3月6日(月)、21日(火)  
母子健康手帳の交付や一般健康相談(血圧測定、健診結果について)  
などを行います。ご相談の方は税務福祉課窓口へお越しください。

《妊婦さんとお母さんの定期健康相談》時間: 午前10時～正午  
育児相談・お子さんの身体計測等による発育・発達相談、妊婦さんと  
子育て中のお母さんの心と身体の個別相談を行います。  
ご相談の方は、保健センターにお越しください。6日は保健師のみ、  
21日は助産師と保健師が対応します。

3月は、  
自殺対策  
強化月間  
です。

3月1日～31日は『自殺対策強化月間』です。  
自殺対策強化月間に合わせて、全国共通の電話相談窓口を設置し相談を受付けています。  
悩みは1人で抱えず、声に出すことが大切です。あなたのご相談をお待ちしています。

『全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル』  **0570-064-556**

受付期間 / 3月1日(水)～7日(火) 午前9時～午後5時(土日の相談も受付けています。)

※「心の健康相談ダイヤル(023-631-7060)」でも、相談を受付けています。



▼問い合わせ / 舟形町税務福祉課健康介護班 ☎(32)2111(内線351・352)